

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【会社名】 山加電業株式会社

【英訳名】 Yamaka Electric Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03 (5957) 7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 澤 文 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03 (5957) 7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 澤 文 雄

【縦覧に供する場所】 山加電業株式会社仙台支社
(宮城県仙台市太白区向山四丁目19番10号)
山加電業株式会社名古屋支社
(愛知県名古屋市東区代官町35番16号)
山加電業株式会社関西事業部
(大阪府大阪市北区堂島浜二丁目 1 番29号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年12月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年12月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額31,845,415円

ロ 効力発生日

平成28年12月26日

第2号議案 定款一部変更の件

適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。なお、第29条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、三森 茂、中澤文雄、徳原博光、伊藤公一、松井一彦、榊原範昭、宮崎 貞及び宮沢忠彦の8名を選任します。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤 隆、西片 大及び佐野洋二の3名を選任します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,892	69	0	(注) 1	可決 99.82
第2号議案 定款一部変更の件	37,873	88	0	(注) 2	可決 99.77
第3号議案 取締役8名選任の件					
三森 茂	37,870	91	0		可決 99.76
中澤 文雄	37,872	89	0		可決 99.77
徳原 博光	37,792	169	0		可決 99.55
伊藤 公一	37,874	87	0	(注) 3	可決 99.77
松井 一彦	37,858	103	0		可決 99.73
榊原 範昭	37,872	89	0		可決 99.77
宮崎 貞	37,850	111	0		可決 99.71
宮沢 忠彦	37,855	106	0		可決 99.72
第4号議案 監査役3名選出の件					
佐藤 隆	37,872	89	0	(注) 3	可決 99.77
西片 大	37,878	83	0		可決 99.78
佐野 洋二	37,873	88	0		可決 99.77

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。